

平成27年度 事業計画

I 概要

平成26年度の我が国における経済をみると、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の“三本の矢”の一体的推進により、緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費等に弱さがみられ、年度前半には実質GDP成長率はマイナスとなっています。こうした経済動向の背景には、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や夏の天候不順の影響に加え、輸入物価の上昇、さらには、消費税率引き上げの影響を含めた物価の上昇に家計の所得が追いついていないことなどに起因しているものと考えられます。こうしたことから、国は、経済の好循環を確かなものとし、地方に経済成長の成果が広く行き渡るようにするため、昨年末に「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を取りまとめました。平成27年度は、“三本の矢”からなる経済政策を着実に実行することにより、好調な企業収益を、設備投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善等につなげ、経済の好循環のさらなる拡大を実現するとともに、経済の脆弱な部分に的を絞って、緊急経済対策を実施することにしており、その効果が期待されるところであります。

このような経済状況の下、人生100年時代を見据え、働く意欲のある高齢者が培った能力や経験を活かし、生涯現役で活躍し続けられる社会環境を整えていくことが求められています。とりわけ65歳を過ぎた団塊世代が労働市場から引退し、地域に活動拠点を移しつつある中、これらの人が活躍できる環境の整備が喫緊の課題となっています。

厚生労働省が平成25年6月に取りまとめた「生涯現役社会の実現に向けた就労のあり方に関する報告書」では、経験豊富な高齢者が現役世代の補助的な役割を担い、社会の支え手として活躍してもらうことが基本となっております。報告書に掲げられた考え方は、「地域社会と連携を保ちながら、就業ならびに社会奉仕活動等の活動機会を確保し、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくり」を目指すことを目的としたシルバー人材センターの方針とも合致しており、今後、高齢者のための就業・社会参加の受け皿となるよう、さらに組織の強化に努めてまいります。

公益法人に移行して四年目を迎えた練馬区シルバー人材センターの平成26年度事業実績は、消費税率引き上げの影響により、前年度対比で4千万円を超える実績増となりましたが、公共の受託件数の減少や長期的に安定した民間の継続契約が減少するなど、予断を許さない状況であり、引き続き新たな発注者の開拓に努力していく必要があると考えております。

II 基本方針

- 1 中期事業計画(平成26年度～平成28年度)の各項目に沿って事業を推進する。
- 2 新規受注を拡大するため、引き続き普及啓発活動を強化する。
- 3 健康・安全・適正就業について注意喚起するとともに、信頼される就業会員となるよう接遇力の向上を図る。
- 4 「区報ポスティング事業」および「高齢者お困りごと支援事業」を推進するとともに、介護保険制度改革に伴う「生活支援事業」の受け皿となる組織を構築する。

- 5 請負契約の適正化をさらに推進するため、発注者に対して、労働者派遣事業法、職業安定法、労働基準法に抵触することのないよう周知・徹底する。

III 事業目標

● 中期事業計画各項目の実施に向けて

中期事業計画では、「会員」、「就業」、「地域社会への還元」、「普及啓発活動の実施」、「組織」の五つのテーマを設け、それぞれについて現状、課題、課題解決のための対応策を掲げ、年次ごとに計画を策定している。

1 会員

・ 会員資格の徹底

シルバー人材センターの基本理念、就業におけるルールを十分に理解し、賛同が得られた新規会員の加入を促進するため、入会説明会において会員資格の徹底を図る。併せて、既会員の資質向上を図るため研修等を実施する。

2 就業

・ 新規受注体制の強化による受注拡大

公共の契約については、所管課を通じて「特命随意契約」を行うことができる団体であることの浸透を図り、発注を積極的に働きかけるとともに、指定管理者が管理する施設の所管課に対し、シルバーに馴染む仕事の発注を働きかける。

民間の契約については、適正就業の観点から、請負契約になじまない就業を契約解除した影響が未だに残っているが、年々、受注件数は伸びてきており、今まで以上に啓発に力を入れ受注拡大を目指す。

接遇研修を実施して会員の資質向上を図るとともに、「お客様満足度調査」を活用して、発注者の要望に応える改革・改善に努める。

・ 独自事業および新規事業の開拓と運営

会員の自主的運営による、学習教室、語学教室、書道教室、刃物研ぎ、小物作り教室、絵手紙教室、ボトルシップ教室を実施する。

羽沢作業室の運営については、施設の利用状況等を勘案しつつ、教室の増設や新規事業の検討を行う。

3 地域社会への還元

・ ブロック自主事業の実施

三つの班の協議により、区民が参加しやすい魅力ある事業を計画する。

・ ねりま区報「ポスティング」の実施

希望者宅へ配付日時までに確実に届けることを徹底する。

・ 高齢者お困りごと支援事業の実施

介護保険制度の改正を見据え、利用回数を3か月から2か月に一回利用できるよう改正する。平成28年度から本格的に実施する「生活支援・介護予防事業」の受け皿になるための条件整備を進めるため、援助員(シルバーサポーター)を増やし、組織体制の強化を図る。

- ・清掃ボランティア事業の実施

センター設立30周年を契機に始めた事業は昨年度末で約500回となり、地域貢献事業の柱となっている。センターのPRはもとより、区民との交流、会員相互の交流の場として、さらなる充実を図る。

4 普及啓発活動の実施(表2参照)

これまでの活動を踏まえつつ、区民等に対する幅広い普及啓発を重点とする。

- ・貸与したジャンパー(就業時、清掃ボランティア、シルバーサポーター)着用によるPRを推進する。
- ・区民に親しまれ、利用しやすいホームページとなるよう工夫・改善を行い、事業のPRを推進する。

5 組織

- ・より活性化した理事会運営を行うとともに、理事を経験した参与の協力を得て各部会等を運営する。
- ・班長、組長、女性幹事および補助員の緊密な連携により、地域班組織の更なる自主・自立化を推進する。
- ・地域班組織を活用して迅速に「事務局だより」や「こぶし」を配付する。配付を通じて会員情報の把握に努める。
- ・地域班のブロック制は、1班から15班を順番に三班ずつ分けA～Eブロックとして編成しているが、偏在しているブロックの編成を一部手直しする。また、地域班の分担により支出していた経費をブロック事業費として予算化する。
- ・組長を補佐する“補助員制度“は、危機管理の面で効果があり、今後、他の組織・役割にも導入を検討する。

IV 事業の実施計画

1 研修(表1参照)

- (1) 特定事業従事予定者に対する接遇研修のほか、就業中の既会員向け研修を実施する。また、民間の新規就業会員を対象とした研修を実施する。
- (2) 区独自で実施する技能講習のほか、ブロック合同研修(第3ブロック:新宿、中野、杉並、豊島、板橋、練馬)、しごと財団主催の「職域拡大技能講習」を活用し、会員希望区民、既会員の技能向上の機会を広げる。

2 民間受注拡大のための諸事業

- (1) 語学教室、学習教室などの独自事業の拡充および新たな新規事業の立ち上げの可能性を検討する。
- (2) 顧客満足度調査など受注拡大につながる各種調査の実施。
- (3) 会員活用による事務局体制の検討。

3 地域社会還元事業の実施

区が推進する事業への協力体制の確立

- (1) 介護保険法改革に伴う「生活支援事業」の体制を構築するとともに、「高齢者お困りごと支援事業」の利用の促進・拡大を図る。
- (2) 新聞未購読世帯に対する区報配付「ポスティング」を月3回実施する。
- (3) 地域班活動の充実と各ブロックにおける自主事業の充実を図る。

4 普及啓発活動の見直しと充実(表2参照)

区内主要駅における宣伝、練馬まつりにおけるPRなどの「普及啓発月間」活動に加え、年間を通じて行う普及啓発活動の充実を図る。

5 安全適正就業の徹底と会員の健康保持

- (1) 受注における安全就業(危険性の排除)の徹底。
- (2) 安全管理部会員による就業先への定期的な安全パトロールの実施。
- (3) 週20時間を超える就業を解消する。
- (4) 就業の基本となる身体機能の維持と転倒防止を目的とした転倒予防講習会ほか各種「健康体操」を実施する。
- (5) 区が実施する節目検診、高齢者検診などの受診を「事務局だより」等を通じて勧奨し会員の健康管理を徹底する。

6 各種相談事業の実施

区民および会員を対象とした就業相談を行う。また、雇用を目的とする就業を希望する区民に対しては「ワークサポートねりま」を紹介する。

・ 理事による出張相談

毎月 第1、第3火曜日	13:00～15:30	関高齢者センター
毎月 第1火曜日	10:00～12:00	光が丘高齢者センター
	12:30～15:00	〃

7 事業の計画的な推進(諸会議の開催)

- (1) 定時総会
平成27年6月
- (2) 三役会 毎月(随時)
- (3) 理事会 毎月
- (4) 専門部会
 - ① 事業部会 随時
 - ② 広報部会 //
 - ③ 安全管理部会 //
 - ④ 地域班部会 //
 - ⑤ ワークシェアリング特別委員会 //
- (5) 役員合同会議(理事・監事・班長・組長・女性幹事) //
- (6) 班長会議 //
- (7) 女性幹事会議 //
- (8) 地域班会議 //
- (9) 女性会員懇談会 //
- (10) 職群班会議(学習、語学、小物作り、植木、刃物研ぎほか) //

表1 研修

区 分	内 容	実 施
独 自 研 修	センター独自の研修事業	
入会説明会	センターの理念、仕組み、仕事の流れ等	毎月1～2回
接遇、倫理	外部講師 :特定事業従事予定者、既就業会員	随 時
植木職養成	入門研修(外部委託) 実践研修(ベテラン会員講師)	〃
家事援助	外部講師 :従事会員、一般会員	〃
技能職養成	クロス張り、襖障子の張り替え等(ベテラン会員講師)	〃
刃物研ぎ養成	会員講師 :希望会員	〃
その他	交通安全	〃
合 同 研 修 (第3ブロック)	理事研修、班長研修、職群班リーダー研修、役員研修等	〃

表2 普及啓発

項 目	内 容	備 考
区広報誌へのPR 記事掲載	区が発行する「ねりま区報」を活用し区民への普及啓発を図る。	随時
新聞折込みによる チラシの配布	センター事業のPRおよび会員募集に努める。	練馬区全世帯 年1～2回
機関誌の発行	「こぶし」「事務局だより」を発行し、会員、各種団体への情報・広報媒体として活用する。	こぶし年2回、事務局だより月1回
駅ホーム内への 広告掲示	練馬駅、石神井公園駅構内の広告掲示板を活用したセンター事業のPR	常時
ポスターの作成・ 掲示	区内公共施設、町会掲示板等を活用した事業PRと新入会員の募集。	随時
理事宅を活用した 事業PR	理事の自宅の塀を活用した事業PR。	随時
リーフレット(案内 書)の作成・配布	リーフレット(全シ協、財団、当シルバー作成)を区主要施設およびセンター窓口に置き、センター事業のPRを推進する。	随時
会員による口コミ PR	就業の場、清掃ボランティア、ブロック事業の実施時に、センター事業のPRおよび入会希望者への働きかけを行う。	随時

センターホームページの活用	受注拡大、入会希望に応えるため、センターの仕組み、事業内容等、写真や図解を活用して分かり易く紹介する。	常時
街頭宣伝	PR入りティッシュペーパー、チラシを作成し、駅頭や各種イベントで配布する。	随時
区内報道機関によるPR	区内報道機関へ情報提供し、シルバー事業の掲載を依頼する。	随時
区内関係団体等との連携	産連、商連、法人会、社会福祉協議会等と連携し、就業支援事業を推進する。	常時
高齢者就業相談所等との連携	ワークサポートねりま、都内ハローワークや東京しごと財団等と連携し、無料職業紹介求人先の増加を図る。	常時